

Navigation Controller
3 Magnetic Sensors
1 Barometric Pressure Sensor
1 GPS Receiver

Flight Controller
3 Gyros
3 Axis Accelerometers

Exclusive Propeller
Safty
Shartter-Resistant

Designed Brushless Motor
Direct Drive
More Efficient

Anti-Vibration Camera Mount
Made of carbon fiber or glass fiber. Double anti-vibration design ensures the high quality of the photos and videos taken in flight period.



米アマゾンが、無人ヘリコプターを使った次世代配送システムAmazon Prime Air を公開しました。小型の無人オクトコプター(8ローターヘリコプター)で、配送センターから客の自宅まで30分以内に商品を届けることを目標としています By [Ittousai](#) posted 2013年12月02日 10時30分 (“engadget”より引用)



(5) 内部脅威への備え

- **内部脅威** (IAEA核セキュリティ勧告文書「各物質及び原子力施設の物的防護に関する核セキュリティ勧告」INFCIRC/225/Rev.5)

原子力施設の内部で働く従業員などによる不正行為などにより生ずる脅威

・「信頼性確認制度」の実現

福島事故後の現場の対応において、**事故処理に当たった従事者、特に下請け会社の従業員の個人特定が出来なかった事実**が、放射線被ばく管理の点で問題視されたが、このことは、とりもなおさずINFCIRC/225/Rev.5に於いて要求されている**「内部脅威」**を極小化するための**人的管理が日本では定着していないことを顕にした**と言える。

平たく言えば、テロリストが潜入していても掌握できない体制と言うことだ。

池波正太郎『雲霧仁左衛門』(新潮文庫、上下2巻) 江戸時代を舞台にした内部脅威のリアリティー

(あらすじ) 稀代の大盗賊『雲霧仁左衛門』のやり方は、目的のためには手段を選ばずという陰険なそれと明快な一線を画している。**練りに練った計画があり、周到な人員配置があり、果敢な機動力を発揮してそれこそ雲か霧のように仕事をしてのける。**誰一人傷付けることなく、眠っている人々の一人も目覚めさせることなしに、大金を奪い去る。狙われたのは、名古屋城下で知らぬものはない豪商であり、尾張家ですらその財力にすがって藩政を賄ってゆかねばならぬほどの実力者・松尾吉兵衛。仁左衛門は、**何年も前からねらいをつけた豪商**の家に大工、家人を送り込み馴染みにさせ、**大工は密かに裏木戸に細工をし、家人は家の間取図を作る。更に仁左衛門の情婦の美貌の娘、七化けのお千代、**を京のやんごとなき家の出で身分を秘めて尼姿でいる女性として取り入らせついに、**吉兵衛は嫁として家に入れ、蔵のカギを渡してしま**う。ある夜一斉に、仁左衛門一味が裏木戸から侵入し、蔵の中の千両箱を持ち去る。仁左衛門一味の**組織管理は、細分化**され、お互いのコンタクトポイント以外は一切行き来がないようにされ、**組織全容は仁左衛門しか把握できない。**

日本の原子力発電所に対するテロも雲霧仁左衛門にかかれば、難しくはない

急がれる信頼性確認制度の導入

原子力規制委員会の動向

平成25年1月25日「核セキュリティ検討会設置」

(1) 目的

核セキュリティに関する横断的な課題について幅広い視点から検討し及びその強化を着実に推し進めるとともに、これらに関する国際貢献に取り組むため、原子力規制委員会に、これらの課題に係る各分野に関して、検討する「検討会」を設置する。

(2) 当面の優先課題(平成25年3月8日 原子力規制庁)

- ① 信頼性確認制度の導入
- ② 輸送時の核セキュリティ対策
- ③ 放射性物質及び関連施設の核セキュリティ

(3) 信頼性確認制度の現状に対する原子力規制委員会の認識(平成25年3月8日 原子力規制庁)

主要国の中で、我が国のみが導入していない状況にある

信頼性確認制度

I. IAEA核セキュリティ・シリーズNo. 13 「核物質及び原子力施設の物理的防護に関する核セキュリティ勧告 (INFCIRC/225/Rev.5) より抜粋

3. 核物質防護及び原子力施設についての国の物理的防護体制の要求

3. 14 個人のプライバシーに関する国内法、規制又は政策及び業務上の必要性を考慮して、国は、等級別手法を用いて**個人の信頼性判定**が要求される状況及び如何に実施するかを明確にするための個人の信頼性に関する方針を決定すべきである。この方針の実施において国は、**機微情報へのアクセス権を有する個人の信頼性確認**、又は必要であれば核物質又は原子力施設へのアクセス権を有する個人の信頼性確認の手続きが取られていることを確認すべきである。

4. 使用中及び貯蔵中の核物質の不法移転に対する措置の要件

4. 26 **防護区域への付き添いなしで立ち入りを許可される者は、その個人の信頼性が確定されたものに限定されるべきである。臨時の修理員又は建設作業員のようにその個人の信頼性が確認されていない者及び訪問者は、付き添うなしで立ち入りの許可を受けたものの付き添いを受けるべきである。**

5. 原子炉施設及び使用及び貯蔵中の核物質の妨害破壊行為に対する措置の要件

5. 31 **防護区域への立ち入り許可は信頼性が確認されたものに限定すべきである。例外的な状況でかつ限定された期間だけ付き添いなしの立ち入り許認可を受けたものによる付き添いを条件に信頼性確認がされていない者の立ち入りが許されるようにするべきである。**

Ⅱ. IAEA核セキュリティシリーズNO. 8 「内部脅威に」対する予防、防護対策

5.3 予防対策

予防対策の目的は、潜在的な敵対者を排除すると共に、内部の関係者が悪意ある行動をとることを最小限に抑えることにある。

(b)信頼性評価

- ・ 信頼性評価は個人の潔癖性、正直さと信頼性に付き、内部脅威者になり得る者の動機行動を特定するチェックにより、雇用前及び雇用期間中も継続して行われる評価である。
- ・ このチェックは、恨み、経済状況、思想的興味、心理要因、復讐願望、薬物・アルコール・セックスなどへの依存性、そして外部脅威者から強制される原因となり得る要因など悪意ある行為に走る要因を見つけ出そうとするものである。
- ・ このような要因は、犯罪歴、履歴、職歴、経済歴、治療歴および心理検査やその履歴などのレビューによっても特定できよう。
- ・ このレビューは、これらが時とともに明らかになったり変わったりするので、定期的に行われねばならない。これらのチェックは、機微な対象に近い場所で働く臨時作業員においては特に気をつけねばならない。

各国における信頼性確認制度の概要

	米国			英国			独国			仏国			加国			日本		
	全体基準作成	情報所有主体	確認実施主体	全体基準作成	情報所有主体	確認実施主体	全体基準作成	情報所有主体	確認実施主体	全体基準作成	情報所有主体	確認実施主体	全体基準作成	情報所有主体	確認実施主体	全体基準作成	情報所有主体	確認実施主体
包括的な信頼性確認制度の有無	○ セキュリティ・クリアランス制度			○ 身元調査制度			○ セキュリティ・スクリーニング制度			○ 行政調査制度			○ セキュリティ・クリアランス制度					
信頼性確認が実施されている分野	○ 国防、治安等			○ 国防、航空等			○ 国防、安全、航空等			○ 国防、治安、航空等			○ 国防、航空等					
原子力分野の現状	行政当局	○		○			○						○					
	治安当局		○		○			○		○	○	○		○			○	
	規制当局			(注3)		○			○						○			
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・国家安全に係る分野について、国による信頼性確認制度あり。 ・治安当局や民間機関等からの情報に基づき信頼性確認を実施。 ・原子力分野もこれに準ずるが、原子力分野の実施主体は事業者。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「1994年首相声明」を受け、内閣府策定の共通基準に基づき、各分野横断的・統一的に信頼性確認を実施。 ・治安分野の実施主体は国防身元確認庁、原子力分野は貿易産業省。 			<ul style="list-style-type: none"> ・連邦憲法擁護庁が治安に係る個人情報を収集・一括管理。本情報を用い、各分野横断的・統一的に信頼性確認を実施。 ・治安分野の実施主体は治安機関、原子力分野は規制当局。 			<ul style="list-style-type: none"> ・警察・国家憲兵隊が各分野横断的・統一的に信頼性確認(「行政調査」)を実施。 ・治安分野、原子力分野とも、実施主体は警察・国家憲兵隊。 			<ul style="list-style-type: none"> ・カナダ予算庁策定の共通基準「Personnel Security Standard」に基づき、各分野横断的・統一的に信頼性確認を実施。 ・治安分野の実施主体は治安機関、原子力分野は原子力安全委員会。 			<ul style="list-style-type: none"> ・信頼性確認は、国及び事業者のいずれも未実施。 		

- (注1) 「行政当局」とは、「治安当局」又は「規制当局」以外の国の機関。本表では、内閣府(英国)、カナダ予算庁(加国)等。
(注2) 情報所有主体としては、この他に、事業者、個人(従業員)、第三者機関(金融機関、医師等)があるが、本表では割愛。
(注3) 原子力分野における米国の信頼性確認実施主体は事業者。
(注4) 本表は各国の制度の全体像のおおまかな比較のために作成したものであり、必ずしも厳密なものではない。とりわけ、「確認実施主体」の意味内容は、本文P.5 脚注6にあるように多様であり、その実態の正確な把握には留意が必要である。